

基本事項入力シート

初めに、このシートへ基本事項を入力し
②「建設業法及び経営事項審査に関する事項」を参考とし、全ての情報を入力してください

地域区分は必ず選択してください。業種の選択ができなくなります。

総合評定

入力するセルを選択すると、セルの右側に「タブ」が表示されます。

「タブ」をマウスで押すと、選択リストが表示されますので、該当する項目を選択してください。

以下、「タブ」からリストを選択するセルについては、枠線の色を赤色で表示します。

① 申請者の本店（社）に関する事項

地域区分 市内に本店あり

建設業の許可を受けた県知事又は国土交通大臣を選択すると、自動的に都道府県番号が記入されます。

② 建設業法及び経営事項審査に関する事項

建設業許可番号（8桁）		宮崎県知事		許可	第	45	-	000001	号
経営事項審査基準日		令和	7	年	8	月	31	日	更新後再提出
コード	業種	許可区分	総合評定値（P点）	完成工事高 2(3)年平均（千円）	コード	業種	許可区分	総合評定値（P点）	完成工事高 2(3)年平均（千円）
01	土	一般	受審中		16	ガ			
02	建	一般	360	16,362	17	塗			
03	大				18	防			
04	左				19	内			
05	と	一般	550	3,650	20	機			
06	石				21	絶			
07	屋				22	通			
08	電	一般	520	2,361	23	園			
09	管	一般	580	3,456	24	井			
10	タ				25	具			
11	鋼				26	水	一般	700	20,300
12	筋				27	消			
13	舗				28	清			
					29	解			
					法面処理			500	1,230

建設業の許可通知書の中段に記載される「許可番号」又は経審の総合評定値通知書の右上に記載される許可番号（都道府県番号2桁＋許可番号6桁）を記入してください。

「経審基準日確認」と表示している場合は、経審基準日の記入誤り又は日付が空欄であると考えられますので、入力を再度確認してください。

なお、新規に経審を受審されている方は、経審基準日を空欄にしてください。

「令和7年3月31日」以後の資格要件を満たしていない場合は「有効期限切れ」と表示されます。

記載例では、経審基準日が資格要件を満たしているものの、本市の名簿登載日「令和9年4月1日」において、有効期限が切れることになるため、「更新後再提出」と表示されています。この場合は、令和9年3月31日までに、更新後の総合評定値通知書の写しを契約管理課まで提出してください。

新規で経審を受審されている方は、建設業法の許可に関する事項のみを記載し、「総合評定値（P点）」欄は「受審中」と記載してください。

「完成工事高」欄は空欄にしてください。

経審を更新中の方は、現在お手元にある総合評定値通知書の数値を入力してください。

※登録を希望しない業種の情報も全て記入してください。

「総合評定値（P点）」欄への記入を行うと、自動的に「完成工事高」欄が着色されます。

「とび、土工、コンクリート工事」の経審を受審している方は、「法面処理」に係る「総合評定値（P点）」及び「完成工事高」を記入してください。「ゼロ」の場合は、記入不要です。

◆ 判定の説明

- 業種の登録を希望することができます。
- × 業種の登録を希望できません。
- △ 業種の登録を希望できますが、「総合評定値通知書」の提出が条件です。
- ※ 業種の登録に必要な添付書類があります。
- △※ 上記△と※の両方の条件があります。

③ 登録希望業種に関する事項					
業種番号	登録希望業種	細分番号	細分業種	判定	登録希望
1	土木一式工事	1	一般土木工事	△	○
		2	土木推進工事	△※	○
		3	J R 指定工事	△※	○
		4	下水道管渠更生工事	△※	○
		5	下水道マンホール補修工事	△	○
		6	公共樹設置工事	△※	○
		7	トンネル補修工事	△	○
		8	橋梁補修工事	△	○
		9	石工事	△	○
		10	その他の工事	△	○
2	建築一式工事	1	一般建築（木造）工事	○	○
		2	一般建築（鉄骨造）工事	○	○
		3	一般建築（鉄筋コンクリート造）工事	○	○
		4	プレハブ建築工事	○	○
		5	建築雑工事	○	○
		6	文化財等建築工事	○	○
		7	一般建築（コンクリートブロック造）工事	○	○
		8	その他の工事	○	○
3	法面及び安全施設工事	1	モルタル又はコンクリート吹付工事	△	○
		2	植生工事	△	○
		3	その他法面工事	△	○
		4	仮設工事	○	○
		5	標識設置等工事	△	○
		6	誘導ブロック工事	△	○
		7	防護柵・フェンス工事	△	○
		8	路面表示（区画線）	×	○
		9	その他安全施設工事	△	○
4	解体工事	1	土木構造物解体工事	△	○
		2	建築物解体工事	○	○
		3	工作物解体工事	×	○
5	屋根工事	1	瓦葺屋根工事	×	○
		2	金属製葺屋根工事	×	○
		3	スレート葺屋根工事	×	○
		4	その他の工事	×	○
6	電気工事	1	屋内電気設備工事	○	○
		2	屋外電気設備工事	○	○
		3	電気プラント設備工事	○	○
		4	受変電設備工事（高圧）	○	○
		5	受変電設備工事（特高）	○	○
		6	太陽光発電設備工事	○	○
		7	非常用電源設備工事	○	○
		8	特殊照明設備工事	○	○
		9	電気防食工事	○	○
		10	信号設備工事	○	○
		11	ネオン装置設備工事	※	○
		12	その他の工事	○	○

※ 必ず「タブ」から○印を選択してください。
セルをコピーし貼り付ける、又はセルの下線部を引っ張るなどの方法で入力すると、誤った入力を行うおそれがあります。

業種の登録は、登録を希望する細分業種ごとに行ってください。
登録を希望する細分業種の「登録希望」欄をマウスでクリックし、表示されるリストから（○）を選択してください。
ただし、判定が×となっている業種、登録希望業種数が、上限を超える場合は、（○）が表示されません。
また、直接（○）を記入することは、できません。
下方に、（申請内容の確認）欄がありますので、登録状況を確認してください。

登録希望業種の申請内容が確認できます。
記載例では、3業種の登録を希望し、残り1業種を希望することができます。
ただし、格付業種については、これ以上登録を希望することができません。

◆ 申請内容の確認

現在、登録を希望する業種は	3	業種です。
（うち格付業種の数）は	3	業種です。
残りの登録希望業種数は	1	業種です。
（うち格付業種の数）は	0	業種です。

④ 細分業種の登録に必要な添付書類の一覧	
番号	添付書類の名称等
1	推進工法の協会・団体が行う技術講習会等の受講証明書
2	JR在来線資格認定証（工事管理者、見張員等）
3	管渠更生工法の協会・団体が行う技術講習会等の受講証明書
4	延岡市下水道排水設備等指定工事店証
6	特殊電気工事資格者認定証

一部の細分業種の登録には、添付書類の提出が必要となります。
登録を希望する細分業種の種類に応じ、必要となる添付書類の名称等を表示していますので、申請書提出時の参考にしてください。

※細分業種の登録に必要となる添付書類については、別表「登録希望業種一覧表」をご参照ください。

本社・本店事項を記入してください。

営業所一覧表

名 称	許可を受けている建設業		所 在 地	電 話 番 号 F A X 番 号
	一 般	特 定		
(主たる営業所) 本店	管	土 と 舗 水	〒882-9876 延岡市〇〇町〇〇番地	TEL 0982-〇〇-〇〇〇〇 FAX 0982-〇〇-〇〇〇〇
(その他の営業所) 〇〇支店	管	土 と 舗	〒882-1234 延岡市〇〇町〇〇番地	TEL 0982-〇〇-〇〇〇〇 FAX 0982-〇〇-〇〇〇〇

九州内にある
主な本店以外
の営業所又は
宮崎県内に
ある主な営業
所を記入して
ください。

全ての営業所(本店、支店等を含む。)における非正規雇
用以外の全社員(代表者を含む。)の数を記載してください。
技術者には、実務経験者も含むものとし、その中でも国
家資格等を保有する者は、(うち有資格者数)にも計上して
ください。

技術者数一覧表
(様式第6-2号)の
合計(技術者の実
人数)と合わせてく
ださい。

社員数に関する事項

①技術者		② (うち有資格者)		③その他の社員		④合計 (①+③)	
100	人	80	人	50	人	150	人

↑②の人数は、様式第6-2号「技術者数一覧表」の合計と一致すること。

記載上の注意

- 1 「主たる営業所」には、建設業法上の主たる営業所（本店）を記載すること。
- 2 「その他の営業所」には、延岡市内に建設業法上の営業所を有する場合には、市内の営業所（本店以外）を記載し、市内に営業所がない場合は、九州内にある主な本店以外の営業所又は宮崎県内にある主な営業所を記載すること。
- 3 「許可を受けている建設業」の欄には、当該営業所において営業（契約）する建設業の種類を、登録希望業種一覧表の最後尾、（注）1に表示している建設工事の種類の略号で記載すること。
なお、用紙サイズは、A4に限ります。
- 5 「社員数に関する事項」には、非正規雇用以外の全社員（代表者を含む。）の最新の数を記載すること。技術者には、実務経験者も含むものとし、その中でも国家資格等を保有している者を（うち有資格者）に計上すること。正確な数が把握できない場合は、概数でも構いません。

工 事 経 歴 書

(登録希望業種名 土木一式工事)

発注者	元請又は 下請の別	工事名	工事場所 のある都 道府県名 市町村名	請負年度 (上段)	請負代金の額 (上段)	備考
				下請発注 の有無 (下段)	下請発注の額 (上段)	
〇〇市	元請 (JV)	〇〇線道路新設工事	延岡市	6 年度	千円 250,000	
				有	千円 5,000	
〇〇市	元請	〇〇線道路改良工事	日向市	7 年度	千円 15,000	
				無	千円	
〇〇工業	下請	〇〇地区災害整備旧工 事	〇〇市	7 年度	千円 7,000	
				無	千円	
経審受審時の添付資料である「様式第2号 工事経歴書」を提出する方は、本様式の提出は不要です。 ただし、別表「登録希望業種一覧表」の「提出書類等」欄に「任意提出書類」として工事経歴書を求めている細分業種の登録を希望される方は、本様式を作成し提出してください。(※この場合、請負年度の時期は問いません。) また、経審様式に記載がない工事の登録を希望する方で、実際には工事経歴を有する方は、本様式を作成し、提出してください。						
					千円	
				年度	千円	
					千円	

消費税及び地方消費税額を含んだ金額で記載してください。
「請負代金の額」には下請の場合は、下請代金を記載してください。
「下請発注の額」の欄には下請に発注した工事の総額を記載してください。

記載上の注意

- 1 この表は、建設工事の登録を希望する業種ごとに、直前2年度間（前年度及び前々年度）の完成工事及び直前2年度間に着手した未完成工事について記載すること。
- 2 経審受審時の書類「様式第二号（第二条、第十九条の八関係）工事経歴書」を提出する方は、本様式の提出は不要です。ただし、希望する工事の経歴が当該経歴書に記載されていない場合は、本様式を追加で提出してください（提出は任意）。

技 術 者 経 歴 書

氏 名	建設工事 の 種 類	法 令 に よ る 免 許 等			実 務 経 歴	営業所等の 専任技術者	
		名 称	取 得 年 月 日	建設業法第7条 経験年数			
〇〇 〇〇	土	一級土木施工管理技士	昭和 60 年 12 月 1 日	イ、ロ、ハ	31 年 2 月	〇〇県 〇〇〇〇工事	○
	管	一級管工事施工管理技士	平成 10 年 3 月 26 日	イ、ロ、ハ	28 年 6 月	〇〇市 〇〇〇〇工事	○
△△ △△	水		年 月 日	イ、ロ、ハ	11 年 9 月	△△市 △△△△工事	
□□ □□	土	二級土木施工管理技士	平成 17 年 12 月 1 日	イ、ロ、ハ	10 年 3 月	□□市 □□□□工事(□□工法)	
			年 月 日	イ、ロ、ハ	年 月		
			年 月 日	イ、ロ、ハ	年 月		
			年 月 日	イ、ロ、ハ	年 月		
			年 月 日	イ、ロ、ハ	年 月		
			年 月 日	イ、ロ、ハ	年 月		

イ：国土交通省令で定める学科を修め、一定の実務経験を有している方は、イに○をしてください。
 ロ：10年以上の実務経験を有している方は、ロに○をしてください。
 ハ：国家資格を取得している方は、ハに○をしてください。

経審受審時の添付資料である「別紙二 技術職員名簿」を提出する方は、本様式の提出は不要です。
 ただし、「別紙二 技術職員名簿」に記載されていない免許や技術者を有する場合は、本様式を作成し、提出してください。
 なお、延岡市内に本店を有する方がこの調書を提出する場合は、調書に記載する技術者の保有する「資格者証の写し」及び「会社との雇用関係を確認できる書類の写し」を提出してください。

記載上の注意

- この表は、技術者が保有している資格等の種類を記載すること。
- 「建設工事の種類」の欄には、登録希望業種一覧表の最後尾、(注) 1 に表示している建設工事の種類の略号で記載すること。
者を詳しく記載すること。(例：〇〇建築士、〇〇土木施工管理技士、消防設備士(甲・乙)等)。「建設業法第7条」の区分「イ、ロ、ハ」については、該当するものに「○」印を付け、経験年数を記載すること。
- 実務経歴は、技術者として従事した工事の発注者名、工事の名称を記載すること。特に、特殊な工種等が含まれる工事は、必ず記載すること。
- 「営業所等の専任技術者」の欄には、延岡市内に本社(店)を有するもので、その営業所における専任の技術者となっている者に「○」印を付けること。この場合、当該技術者が、営業所に置く専任技術者であることを確認することができ法面処理
「専任技術者証明書」の写しを提出すること。
- 延岡市内に本社を有する方は、この調書に記載する技術者の保有する「資格者証の写し」及び「会社との雇用関係を確認できる書類の写し」を添付すること。
- 経審受審時の書類「別紙二 技術職員名簿」を提出する方は、本様式の提出は不要です。ただし、当該書類に記載されていない技術職員を雇用している場合や上記書類に記載されていない資格を有している技術職員がいる場合等は、本様式を追加で提出してください(提出は任意)。

技術者数一覧表

1人で同一種類である「1、2級」の資格を有する場合は、上位のものだけを記入する。

技術者の資格区分

下記の資格について、保有する資格者の最新の人数を記載してください。

資 格 の 種 類 ・ 区 分			人数
建設業法「技術検定」	合格証明書	1級建設機械施工技士	10
		2級建設機械施工技士（第1種～第6種）	20
		1級土木施工管理技士	30
		2級土木施工管理技士（土木）	40
		〃（鋼構造物塗装）	30
		〃（薬液注入）	10
		1級建築施工管理技士	
		2級建築施工管理技士（建築）	
		〃（躯体）	
		〃（仕上げ）	
		1級電気工事施工管理技士	
		2級電気工事施工管理技士	
		1級管工事施工管理技士	
		2級管工事施工管理技士	
		1級電気通信工事施工管理技士	
		2級電気通信工事施工管理技士	
		1級造園施工管理技士	
		2級造園施工管理技士	
建築士法	免許証	1級建築士	
		2級建築士	
		木造建築士	
		構造設計1級建築士	
		設備設計1級建築士	
		建築設備士	
「技術士試験」	登録証	↓（部門）と「選択科目」を記入してください。	
		総合技術管理（建設）	5
電気工事法	免状	第1種電気工事士	
		第2種電気工事士【資格取得後、実務経験年数3年以上】	
電気事業法	免状	第1～3種電気主任技術者（資格取得後、実務経験5年以上）	
電気通信事業法	資格者証	電気通信主任技術者（資格取得後、実務経験5年以上）	
電波法	免許証	総合無線通信士（第1級・第2級） ←保有免状に○印を	5
		陸上無線技術士（第1級・第2級） ←保有免状に○印を	
		陸上特殊無線技士（第1級・第2級） ←保有免状に○印を	
水道法	免状	給水装置工事主任技術者（資格取得後、実務経験年数1年以上）	
下水道法	免状	下水道排水設備工事責任技術者	
浄化槽法	免状	浄化槽設備士	
	届出書	特例浄化槽工事事業の届出（土木・建築・管工事業）	
事業団	証明書	下水道処理施設管理技士（登録の有無）	有 無
消防法	免状	甲種 消防設備士（特種・1類・2類・3類・4類・5類）	10
		乙種 消防設備士（工事は不可、整備・点検のみ）	5
		（1類・2類・3類・4類・5類・6類・7類） ←○印を	
労働安全衛生法	修了証	特定化学物質等作業主任者	
		鉛作業主任者	
		石綿作業主任者技能者	
		酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	
		ダイオキシン類作業従事者に係る安全衛生特別教育	
		コンクリート造の工作物の解体等作業主任者	

資 格 の 種 類 ・ 区 分			人数
職業能力開発促進法「技能検定」	合格証書	技能士：2級の場合は、合格後3年以上の実務経験を要する。 ただし、平成15年以前の2級合格者は、合格後実務1年以上の経験を要する。 ※【】は実務経験年数。	特級 1級 2級
		建築大工	
		左官	
		とび、土工、型枠施工、コンクリート圧送施工	10 5
		ウエルポイント施工	
		冷凍空調和機器施工・空調設備配管	
		給排水衛生設備配管	
		配管・配管工	
		タイル張り・タイル張り工	
		築炉・築炉工・れんが積み	
		ブロック建築・ブロック建築工・コンクリート積みブロック施工	
		石工・石材施工・石積み	
		鉄工・製罐	
		鉄筋組立て・鉄筋施工	
		工場板金	
		板金・建築板金・板金工	
		板金・板金工・打出し板金	
		かわらぶき・スレート施工	
		ガラス施工	
		塗装・木工塗装・木工塗装工	
登録証	登録証	建築塗装・建築塗装工	
		金属塗装・金属塗装工	
		噴霧塗装	
		畳製作・畳工	
		内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工	
		熱絶縁施工	
		建具製作・建具工・木工・カーテンウォール施工・サッシ施工	
		造園	
		防水施工	
		さく井	
		路面標示施工	
		地すべり防止工事【1年】	
		基礎ぐい工事	
		建築整備士【1年】	5
		計装【1年】	
		解体工事	
		基幹技能者	
消防防災対策協会	登録証	地すべり防止工事士	
建築基準法	認定書	昇降機検査資格者（エレベーター、エスカレーター）	
道路保全技術センター	資格者証	1級舗装施工管理技術者	
		2級舗装施工管理技術者	
建設業法	認定書	解体工事施工技士（建物・工作物解体工事）	
計装工業会	登録証	1級計装士	
コンクリート工学会	登録証	コンクリート診断士	
液化石油ガス保安協会	免状	液化石油ガス設備士	
ガス事業法	資格者証	ガス主任技術者	
		ガス内管工事士（1種～3種）	
		ガス機器設置士	
日本鉄道建設協会	認定証	工事管理者（在来線）	
日本内閣府電設協会	資格者証	自家用発電設備専門技術士	
電気工業会	免状	蓄電池設備整備資格者	
全国特定法規模保護協会	資格者証	のり面施工管理技術者	
		のり面ノズルマン技能認定	
日本公園施設協会	認定証	公園施設製品安全管理士	
		公園施設製品整備技士	
合 計【技術者（有資格者）の実人数】			80

合計は、様式第4号「営業所一覧表」の②有資格者数と一致すること。

各技術者が保有している免状の種類全てに「○」を記入してください。

「人数」、「合計」の欄には、技術者の実人数を記入してください。「合計」欄は、営業所一覧（様式第4号）の有資格者数と合わせてください。

- 1 延岡市内に本店を有する方のみ提出すること。
- 2 この名簿は、「技術者経歴書」等に記載されていない従業員を記載すること。
「技術者経歴書」等に記載されている者以外に従業員がいない場合は提出不要。
- 3 「非正社員」の欄には、有期契約、派遣、パートタイムいずれかに該当する雇用形態の従業員に○を付けること。
パートタイマー、アルバイト、契約社員、派遣社員等が該当します。
- 4 「現場代理人として配置可能な業種」の欄には、登録希望業種一覧表の最後尾、(注) 1に表示している建設工事の種類の略号で記載すること。
- 5 主な業務・経歴は、日頃行う主な業務、現場代理人として従事した工事の発注者名、工事の名称を記載すること。
現場代理人としての経歴が無い場合は、経歴についての記載は不要。

[illegible]